

1.水産業振興基本計画の概要

1. 水産業振興基本計画の概要

1-1. 計画策定の趣旨

糸満市においては、昭和 63（1988）年度に「第 1 次糸満市水産業振興基本計画」を策定し、以後 10 年間同計画に基づき水産行政が行われている。1 次計画では、水産関係者の意識改革を中心とする 6 つの基本施策を基に各種事業が展開されてきた。その間、県内唯一の第 3 種漁港である糸満漁港の整備が着実に進められる一方、背後地等には各種水産関連施設が立地し、また、水産庁のマリノベーション構想地域指定を受ける等、水産都市形成の可能性が飛躍的に向上した。

その後、平成 10（1998）年度に「第 2 次糸満市水産業振興基本計画」、平成 25（2013）年度に、「第 3 次糸満市水産業振興基本計画」を策定し、時代の要請と持続的発展を見据えて従来の水産業の振興はもとより、関連する業種の振興も計画として総合的に取り組み、糸満市における水産業の総合産業化を進めてきた。

糸満市の水産業においても、沖合・沿岸漁業の資源減少や、漁業者の高齢化、後継者の確保等、日本の水産業が抱える同様の問題に直面しており、その課題への対応がせまられている。

このような水産業を取り巻く環境の大きな動きの中で、今後の糸満市の基幹産業として、水産業の持続的な振興を図るため、今後の進むべき方向と具体的な施策を示す指針となるよう「第 4 次糸満市水産業振興基本計画（以下、本基本計画という。）」を策定した。

1-2. 計画期間

本基本計画の初年度を、令和 6（2024）年度とし、令和 15（2033）年度を最終年度とする 10 年間とする。なお、本基本計画は、施策の進捗状況や、糸満市の水産業を取り巻く状況の変化に応じて柔軟に対応するため、計画全体について、概ね 5 年を目安に、目標の達成状況や施策効果を検証し、必要に応じて計画の見直しを行う。



1-3. 計画策定手順

本基本計画の策定にあたって、水産業に関連する方々や、学識経験者、商工、観光業、行政等の多分野の関係者から構成する「糸満市水産業振興協議会」ならびに「糸満市水産業振興協議会作業部会」と協議を重ねた。

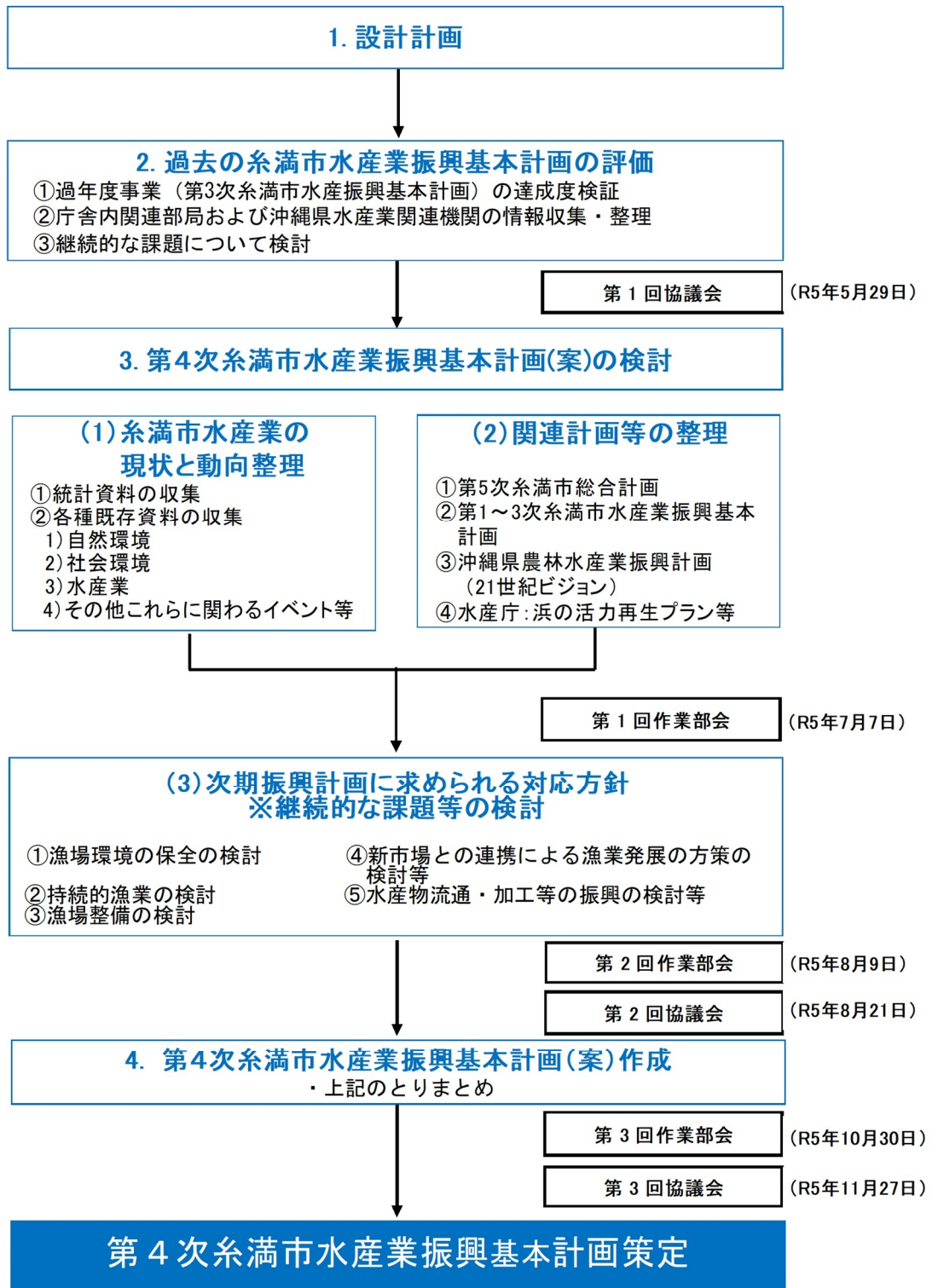


図 1-1 第 4 次糸満市水産業振興基本計画策定の作業フロー

1-4. 関連計画の整理

本基本計画の上位計画として、「第5次糸満市総合計画」があげられる。この総合計画における水産業部門の施策および目標を柱に、沖縄県の上位計画である「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」等の関連計画・振興方針等との整合も図り、水産業振興に効果的で具体的な施策を策定していく。

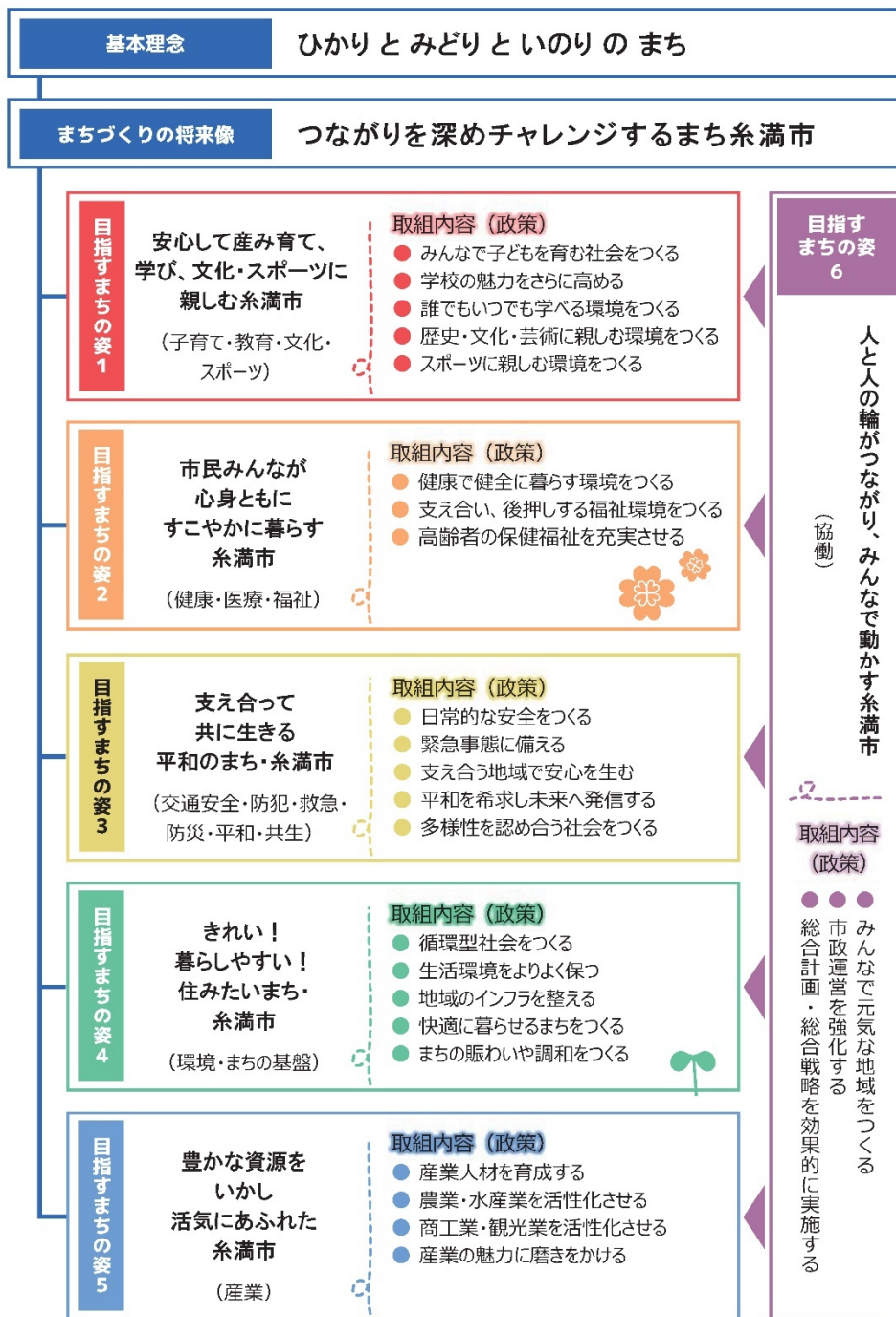


図 1-2 第5次糸満市総合計画¹

¹ 出典：「第5次糸満市総合計画 第2期糸満市まち・ひと・しごと創生総合戦略(概要)」P2

1-5. 第5次糸満市総合計画

本基本計画策定において、上位計画である「第5次糸満市総合計画（計画期間：令和3（2021）年度から令和12（2030）年度まで）」のうち、特に留意すべき政策箇所を下記に整理する。

政策 1

産業人材を育成する



1. 政策の方針

産業の発展や生産力向上のためには、経営改善や人材育成も不可欠です。産業や地域事業者それぞれの特性に即しながら、現代社会のニーズに応じた競争力を高め、人づくりや人材の確保・働き方の改善などに取り組んでいきます。

2. 現状・課題

本市は豊かな海や亜熱帯の気候風土に恵まれ、特色ある農水産物を生産し、観光資源も豊富です。しかし経営が不安定なことや担い手不足が大きな課題であり、今後の人口減少や社会の変化を乗り切る知恵と体力が求められます。

また、移住者や新たな生活様式での多様な働き方・働き方改革への対応も求められています。

農業では、農業経営戸数 776 戸のうち経営耕作面積が1ha以下の小規模農家が610戸と大半を占める上、従事者が漸減し、さらに高齢層が50%を超えるという担い手不足が課題となっています。

水産業では、新規漁業者の減少および高齢漁業者の引退等により、漁業の担い手が減少していることから、後継者を確保するために新規漁業者をひきつける魅力の創出を図る必要があります。また、新市場の整備に伴う水産物加工施設等の新たな人材確保や受け入れ態勢を整える対応が必要です。



沖縄水産高校生と小学生による海洋資源研究

商工業では、国道331号糸満道路開通を背景に商工事業者の事業ニーズは高まっている一方、労働条件が厳しい中小企業が主体であるため、事業規模拡大や継続のための人材確保と人材育成が課題となっています。

観光業では、大型ホテルの立地および新たな観光交流施設の整備により、観光入域客数の増加が見込まれます。また多様化する観光客のニーズに応え糸満観光の魅力を向上させるためにも、観光関連事業で活躍する人材の確保・育成や観光ボランティアガイドの育成および活用が求められています。

3. 指標

指標名	実績値 (H30年度)	目標値 (R7年度)	目標値 (R12年度)
担い手農家数 [人]	101	110	115
担い手漁業者数（組合員） [人]	107	112	117
若手経営者研修会回数（累計） [回]	2	10	20
観光ガイド登録人数 [人]	13	20	25

図 1-3 第5次糸満市総合計画²

² 「第5次糸満市総合計画 R3年（糸満市）」P. 基本計画-51～P. 基本計画-60

4. 施策の展開

(1) 農業の人材育成

後継者不足を解消するため、担い手育成に力を入れていきます。

- 担い手の育成（新規就農者や認定農業者等の育成・確保など）
- 新たな担い手の創出（シニア世代や外国人、障がい者の活用推進など）
- 組織の育成強化（農作業受託組織の育成、技術指導や経営指導および法人化支援など）



農業者研修

(2) 水産業の人材育成

新市場開設の優位性をいかし、関連施設の整備による漁業従事者の確保に力を入れていきます。

- 担い手の育成（民間との連携によるIoTを活用した新たな養殖業の促進、新規漁業者の育成・確保など）
- 新たな担い手の創出（教育機関や普及機関等の連携強化、外国人雇用推進など）

(3) 商工業の人材育成

商工業における人材育成と人材確保に力を入れていきます。

- 商工会と連携した事業主の育成（商工会の経営発達支援事業による小規模事業者への経営分析研修会の開催や指導員の派遣など）
- 新物流団地等での新たな雇用の創出（ITを活用する人材育成、若者からシルバー世代の雇用、障がい者および外国人の雇用推進など）
- 組織の育成強化（商工業団体等の組織強化や連携による指導力向上の推進など）
- 中小企業の働き方改革の推進（情報の提供など）

(4) 観光業の人材育成

糸満観光の魅力向上、持続的な観光地域づくりにむけて、観光人材の育成に努めます。

- 糸満市観光協会の体制強化（環境づくりおよび機動的に観光振興事業に取り組むための連携・支援など）
- 地域の魅力を発信するガイド人材の育成（平和・まち歩きガイド養成講座の開催など）
- 観光関連事業で活躍する人材の確保・育成の支援（セミナーやフォーラム、ワークショップの開催など）
- 地域での観光プログラム構築、その運営を担うコーディネーターの育成、起業・創業の支援（マーケティングおよびブランド戦略等の講習会の開催など）

5. 個別計画等

◇ 糸満農業振興地域整備計画書

◇ 糸満市観光振興基本計画

◇ 糸満市水産業振興基本計画

◇ 糸満市6次産業化・地産地消推進戦略

図 1-4 第5次糸満市総合計画³

³ 「第5次糸満市総合計画 R3年（糸満市）」P. 基本計画-51～P. 基本計画-60

政策2 農業・水産業を活性化させる



1. 政策の方針

亜熱帯島嶼^{とうしょ}地域の環境をいかした農業・水産業は、本市の基盤となる産業です。

農業においては、地域の特色をいかし、また持続可能性や環境との調和を図りつつ、生産基盤の充実、新技術の活用、競争力のある品目の導入等の取り組みによって、生産力向上や安定的な収益の確保を図ります。

また、水産業においては、糸満北地区において新市場の運営が始まることから積極的な連携と活用を図ります。加えて、糸満市水産業振興センターの整備にむけて取り組みます。

2. 現状・課題

本市の農業は、サトウキビを基幹に、野菜・花き・畜産と多品目生産を特徴としています。一方で、農業生産基盤整備の促進、農産物の品質向上、耕作放棄地等が課題となっており、生産基盤・栽培施設の整備等が求められています。多様な資源活用のため、農業用廃プラスチック処理や農畜産廃棄物の利活用などさらなる充実を図る必要があります。また、畜産業においては、市場のニーズに合った肉用子牛の生産を図っていく必要があり、今後も優良母牛の更新事業、また、増加傾向にある山羊生産を推進していくため、生産技術の確立と施設導入が求められています。

今後、農業振興を図っていくためには、持続的農業、国際規格への対応、スマート農業など新たな分野への施策展開も必要となっています。

観光農園については、活用されていない施設があり、集客が伸びない原因のひとつとなっています。今後は、施設の有効活用を図るとともに、魅力ある取り組みが求められています。

水産業の基幹魚種として、ソデイカやマグロ漁業は、概ね安定した経営状態を保っています。今後は新市場開設・運営が行われることから、新市場との連携および水産物の流通加工拠点機能の確保を図ることが必要となっています。また、魅力ある地域資源等が観光への活用がなされていないことから、観光漁業の取り組みが求められています。



マグロの初セリ

3. 指標

指標名	実績値 (H30年度)	目標値 (R7年度)	目標値 (R12年度)
土地改良の整備率 [%]	62	69	74
肉用子牛生産頭数 [頭]	847	860	880
漁獲量(属地) [t/年]	2,050	3,600	4,700

図 1-5 第 5 次糸満市総合計画⁴

⁴ 「第 5 次糸満市総合計画 R3 年(糸満市)」P. 基本計画-51～P. 基本計画-60

4. 施策の展開

(1) 農業の振興

本市の特性をいかした持続的で魅力的な農業の振興を図り、高収益構造へ転換していくため、基盤となる土地や施設、技術の活用に力を入れていきます。

- 農業生産基盤施設の整備および利用促進（各地の特性に応じた農業生産基盤整備の推進、農地や地下ダムなど生産基盤の有効利用の促進など）
- 農業生産の充実と観光農業の推進（生産力向上・品質向上・競争力向上を図るため近代化施設や優良品種の導入、病害虫対策、環境保全型農業等の推進など）
- 耕作放棄地の解消（農地中間管理機構の活用、担い手への農地集積・集約など）
- スマート農業の推進（Society5.0にむけたIoTを活用した農作業効率化・生産性の向上など）
- 未利用資源の適正処理・利活用推進（廃プラ適正処理・畜産廃棄物の利活用促進など）
- 畜産業の活性化の推進（優良母牛の導入推進、山羊生産基盤等の導入推進など）
- 観光農園の活性化の推進（施設の有効活用・新たな魅力ある作物の活用など）
- 地下ダム受益地再編（糸満北部地域を含む農業用水確保および下水処理水利用の検討など）

(2) 水産業の振興

新市場および関連施設と連携し活用する取り組みとともに、養殖漁業等の推進、資源管理の生産技術向上などに総合的に取り組み、競争力を高め活力を維持します。

- 漁場の保全・整備（漁場環境の保全と復元、漁場整備の確立など）
- 持続的漁業の振興（漁業技術の継承・開発、漁業経営の充実、資源管理型・養殖・栽培漁業の推進、糸満市水産業振興センターの整備など）
- 漁港の整備（漁港施設・関連施設の整備促進、ふれあい公園既存施設の機能向上・有効活用など）
- 水産物流通・加工業等の振興（特産品開発、水産物流通・加工業の振興、消費拡大の取り組みなど）
- 海やから（※1）のまちづくり（漁業の歴史・文化資源の保全と継承・活用および情報発信・観光漁業の推進など）

（※1）海やから...沖縄の方言では漁業者を「海人（うみんちゅ）」と、賢いや秀でた者を「やっから」という。したがって「海やから」は、漁猟に長けた者を指す言葉と理解される。

(3) 経営・労働環境の強化・充実

農家、漁家のニーズを踏まえ、経営環境充実へのきめ細かな支援を展開します。また働き方の多様化やグローバル化など社会の動きに応じた労働環境充実の支援を図っていきます。

- 労働環境等の支援（農薬適正使用の指導および啓発、家族経営協定等の推進など）
- 経営環境の充実（漁業生産部会の強化および各部会の活動支援、複合経営の促進など）

5. 個別計画等

- ◇ 糸満市農村振興基本計画
- ◇ 糸満市6次産業化・地産地消推進戦略
- ◇ 糸満市水産業振興基本計画
- ◇ 糸満農業振興地域整備計画書
- ◇ 糸満市分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタープラン

図 1-6 第5次糸満市総合計画⁵

⁵ 「第5次糸満市総合計画 R3年（糸満市）」P. 基本計画-51～P. 基本計画-60

政策3 商工業・観光業を活性化させる



1. 政策の方針

商工業・観光業では、既存商店街の活性化を図るとともに、新たな物流団地等を整備することにより、さらなる発展を目指します。また、南部地域を訪れる人々に本市の魅力をより楽しんでもらうために、糸満市観光文化交流拠点施設「くる糸満」を新たな観光の核として交流人口の拡大を図り、広域連携による滞在型観光が充実できるよう取り組みます。

2. 現状・課題

本市は県内でも製造業が盛んな地です。物流ニーズの拡大や国道331号糸満道路全線開通を背景に、市内への製造業・流通業の立地需要は高まっていますが、受け皿が十分でない状況です。今後、真栄里地区で計画されている新物流団地等の整備が待ち望まれています。一方、糸満・西崎地区等では商業店舗の衰退が目立ちますが、再整備された公設市場やマンション建設などを契機に、周辺地域の活性化が期待されています。

観光では、本市には史跡・戦跡・自然・歴史・文化・伝統に基づく多彩で優れた観光コンテンツ、大型ホテルの立地、良好な交通アクセスといった好条件が備わっており、ジョン万次郎上陸の碑や糸満市場いとま〜、情報発信・体験・交流の拠点となる「くる糸満」など新たな観光施設の整備も進んでいます。今後は、平和学習等の豊富な観光資源を観光客の視点で伝えるガイドおよびプロモーションの体制強化、体験プログラムの充実・魅力化、近隣市町と連携したスポーツツーリズム・MICE等の広域観光の推進、観光関連団体等や他産業との連携による魅力ある商品開発などに取り組み、滞在時間の延長や再来訪に繋がる観光地づくりが必要となっています。



糸満市場いとま〜

3. 指標

指標名	実績値 (H30年度)	目標値 (R7年度)	目標値 (R12年度)
新規創業・進出企業数 [社/年]	112	118	123
主要観光施設等入館者数 [人]	1,324,746	1,500,000	1,600,000
市内主要ホテルの観光客延べ宿泊者数 [人]	296,608	600,000	700,000
うち外国人 [人]	87,291	100,000	110,000
市内民泊延べ宿泊者数 [人]	5,639	10,000	11,000

図 1-7 第5次糸満市総合計画⁶

⁶ 「第5次糸満市総合計画 R3年（糸満市）」P. 基本計画-51～P. 基本計画-60

4. 施策の展開

(1) 商工業の振興

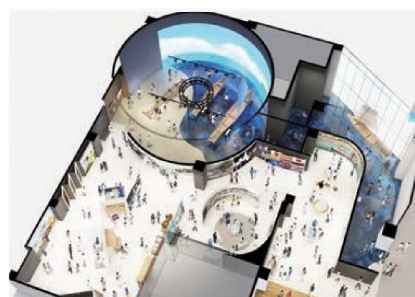
市内事業者の特性をいかしながら地域内経済循環の活発化を図り、まちづくりとの連携や異業種連携、組織力向上などさまざまな場面で連携を強めることによって足腰の強い商工業を育て、雇用の拡大や安定化を図っていきます。

- 商業活動の活性化（商工会や青年会議所と連携した異業種交流、研修会やセミナーの開催、企業間物品供給・共同商品開発・金融支援など）
- 各種優遇制度を活用した工業団地等の活性化（税制特区・地域制度の活用推進など）
- 新たな物流団地の整備（企業誘致および制度の活用推進など）
- 情報通信産業等の企業誘致（企業誘致および制度の活用推進など）

(2) 観光の振興

糸満市観光文化交流拠点施設「くる糸満」も活用しながら、本市の豊かな資源に観光資源として光をあて、魅力ある観光地づくりを推進します。また近隣市町とも連携して、これら資源をいかした滞在型観光を推進します。

- 魅力ある観光地域づくりの推進（自然、歴史文化、伝統行事などの地域資源をいかした糸満市観光の新たな魅力づくり、観光拠点としての糸満市観光文化交流拠点施設「くる糸満」の活用推進など）
- 滞在型観光の推進（多様なメニューの開発や糸満市観光農園などの既存施設等の活用、観光関連事業者等との連携による受け入れ体制の整備、ユニバーサル観光・新たな旅行スタイルへの対応など）
- 近隣市町との連携による広域観光の推進（南部広域圏の市町と連携し、利用者目線での観光商品開発や受け入れ体制強化推進、効果的なプロモーションなど）



糸満市観光文化交流拠点施設「くる糸満」
常設展示室イメージ図

(3) 経営・労働環境の強化・充実

市内事業者のニーズを踏まえ、経営環境充実へのきめ細かな支援を展開します。また働き方の多様化やグローバル化など社会の動きに応じた労働環境の充実を支援し、働きやすい糸満市の実現を目指します。

- 経営環境の充実（小規模事業者をはじめとする市内事業者への情報提供や経営基盤強化、経営体質改善の支援など）
- 労働環境の充実（労働環境改善のための啓発研修、広報活動推進、外国人など多様な労働者の受け入れ環境づくりの推進など）

5. 個別計画等

◇ 糸満市観光振興基本計画

◇ 糸満市6次産業化・地産地消推進戦略

図 1-8 第5次糸満市総合計画⁷

⁷ 「第5次糸満市総合計画 R3年（糸満市）」P. 基本計画-51～P. 基本計画-60

政策 4 産業の魅力に磨きをかける



1. 政策の方針

本市の持つ多様な資源をいかし、生産物やサービスの付加価値を高めるため、1.5次産業化や1次産業から2次産業、3次産業まで多様な業種が連携して付加価値を高める6次産業化の推進に引き続き取り組むとともに、異業種間のネットワークや産官学連携を積極的に進めます。

観光産業はそれ自体が糸満市の魅力を活用し、ブランドを向上させるものです。そのため、観光産業を推進し、地場産品や個性ある文化をいかした「糸満ブランド」を磨き、その魅力を積極的に伝え、地域の産業を誇れるものとしします。

2. 現状・課題

本市は農業や漁業の盛んなまちであるのみならず、加工流通業が集積し、沖縄らしさ満載の市場があるなど、生産物の価値を高める要素が豊富にあります。地域の生産物をいかした道の駅いとまんは、「道の駅ランキング2019」（旅行サイト「トリップアドバイザー」調べ）で全国トップを獲得する人気を誇っています。また平和学習で訪れる観光客も多く、魅力的な観光資源になりうる有形無形の文化遺産も市内随所に存在しています。



道の駅いとまん内のファーマーズマーケット

このような高いポテンシャルがあり、美らキャロットなどの特産品もある一方、まだ「糸満ブランド」は十分には認知されてはいえず、小規模な事業者が多いことから商品開発や安定供給、流通、発信といった面が弱い傾向があります。近年、ふるさと納税の利用促進が効果を上げており、今後もその高い発信力を活用したPRが求められています。

また、市内に立地を希望する事業者は多いものの土地需要に応えきれない面があります。観光面でもいわゆる素通り観光が多く、来訪者に本市の魅力を伝えきれない現状があります。

近年は6次産業化など異業種の連携による付加価値向上への取り組みを進めてきていますが、今後も引き続き課題です。

3. 指標

指標名	実績値 (H30年度)	目標値 (R7年度)	目標値 (R12年度)
地場産品商品開発数 [品/年]	3	5	7
産学官連携会議数 [回/年]	4	11	21
6次化商品開発数 [品]	2	7	12

図 1-9 第5次糸満市総合計画⁸

⁸ 「第5次糸満市総合計画 R3年（糸満市）」P. 基本計画-51～P. 基本計画-60

4. 施策の展開

(1) 新たな産業や生産物の開発・整備

魅力ある生産物やサービスを創出し、提供します。そのために、市内外の人材の活用や連携を推進するとともに、産業活性化のための基盤整備を進めます。

- 産官学連携による新たな製品開発や産業振興の促進（県研究センターや大学等との産学官連携、実業学校との連携による新たな産業の開拓や新製品開発の推進、民間事業者・大学・市の包括連携協定に基づく新たな産業振興の展開など）
- 1.5次産業、6次産業化の推進（異業種交流や農商工連携事業の活用による産業の高次化推進など）
- 拠点施設の整備促進（工業団地、物流団地、ファーマーズマーケットなど、産業振興のための拠点施設整備の促進など）
- 国・県の交付金等を活用した支援（6次産業化・地産地消法に基づく地域資源を活用した商品開発や直売所・加工所等推進など）

(2) ブランド化の促進

ブランド戦略を積極的に推進していくとともに、裾野を広げます。

- 糸満ブランドの付加価値向上（開発した製品の糸満ブランドとしての付加価値向上戦略の展開、情報発信強化、販路拡大、ふるさと納税への活用など）
- 商標登録等の知識の普及（ネーミングやデザイン開発、商標登録等に関する知識の普及促進など）
- 販路開拓・拡大への支援（県外商談会への出展支援など）
- 新商品開発への支援（試作品づくりなど必要な調理場所等の提供など）



ふるさと納税における特産品の活用

5. 個別計画等

- ◇ 糸満市6次産業化・地産地消推進戦略

図 1-10 第5次糸満市総合計画⁹

⁹ 「第5次糸満市総合計画 R3年（糸満市）」P. 基本計画-51～P. 基本計画-60

政策 3 地域のインフラを整える



1. 政策の方針

交通環境では、国道や県道の整備状況にあわせて市道の整備を行い、歩行者や自転車の安全とユニバーサルデザインに配慮しつつ、効果的な道路ネットワークを構築します。

また、今後増加する交通弱者や観光客利用も視野に入れ、デマンドバス等の本格運行など、公共交通網の強化に取り組みます。

情報通信ネットワークの充実も不可欠です。ひと・地域・情報のつながりを支える都市インフラの一環として整備を進めていきます。

上下水道では施設の充実や適切な維持管理に引き続き取り組むほか、緊急時への対応や事業の健全化および広域化・共同化の検討を進めていきます。

2. 現状・課題

糸満市域には、国道 331 号、10 本の県道および 723 本の市道がネットワークされています。

今後の課題として、現在整備中の糸満与那原線（糸満ロータリー）や糸満具志頭線（外郭線）などの計画された主要県道の早期拡幅整備およびそれにアクセスする市道の整備充実が挙げられます。



糸満ロータリー

あわせて公共交通網および交通弱者の移動手段の確保も必要です。本市ではデマンド交通であるいとちゃん mini の試験運行を実施しており、今後はサービス水準の向上とともに、本格運行にむけた事業の持続が課題です。

水道事業では、老朽化施設の更新および耐震化事業の早期推進と災害等緊急時対策の充実とともに他市町村等との支援体制の充実が課題であり、下水道事業では汚水未敷設地区の整備、人口普及率および水洗化率の向上と頻発する雨水冠水への対策が喫緊の課題です。また、経営基盤の強化や効率化を図るため、使用料改定や消化ガス再生エネルギー活用による収入向上等や広域化・共同化の検討を進める必要があります。

公共下水道区域外では、農業集落排水事業の推進と合併浄化槽への切り替えの促進を図る必要があります。

高速・大容量の情報通信環境のニーズが高まり、早期の環境整備にむけた取り組みが望まれます。

3. 指標

指標名	実績値 (H30年度)	目標値 (R7年度)	目標値 (R12年度)
道路の改良率 [%]	82.8	84.0	84.9
上水道有収率 [%]	92.9	96.0	98.0
下水道人口普及率 [%]	68.7	73.5	77.5

図 1-11 第 5 次糸満市総合計画¹⁰

¹⁰ 「第 5 次糸満市総合計画 R3 年（糸満市）」P. 基本計画-44～P. 基本計画-45

4. 施策の展開

(1) 交通・通信ネットワークの整備

総合的な交通対策により、誰もがアクセスしやすい環境を目指します。また情報通信基盤の充実を図ります。

- 快適な道路交通ネットワークの充実（国・県による幹線道路整備と歩調をあわせた街路および市道の計画的な整備推進、自転車道や安全・安心な交通環境の整備の促進など）
- 効率的で持続可能な公共交通の整備（市内公共交通機関としてのデマンドバス等の本格運行にむけた活動展開、市外・空港とのアクセス向上や新交通ターミナル整備の検討、軌道系公共交通の導入検討など）
- 情報通信ネットワークの充実・拡充（新たな情報通信規格への対応促進、学校や公共的空間における情報通信基盤拡充など）



デマンドバスのいとちゃん mini

(2) 上下水道等の整備

持続的に質の高いサービスが提供できるよう、健全運営と適切な施設更新および新設を推進します。

- 健全な上下水道事業の運営（適正な料金等による健全経営の実施など）
- 施設設備の老朽化対策、耐震化、更新および新設（老朽化施設の更新および耐震化など）
- 緊急時の応急給水対策の整備（市独自対策の充実、県や近隣市町村との広域的相互連携協力体制の構築など）
- 公共下水道および農業集落排水の整備（未整備地区における汚水処理の早期整備や雨水排水路新設など）
- 汚水処理事業の広域化・共同化の検討（処理場統合、維持管理運営共同化等の検討など）
- 合併浄化槽への切り替えの促進（単独浄化槽からの切り替え支援など）

5. 個別計画等

- | | |
|------------------|---------------|
| ◇ 糸満市一般廃棄物処理基本計画 | ◇ 糸満市農村振興基本計画 |
| ◇ 糸満市地域公共交通網形成計画 | ◇ 水道事業経営戦略 |
| ◇ 糸満市障がい者計画 | ◇ 下水道事業経営戦略 |

図 1-12 第5次糸満市総合計画¹¹

¹¹ 「第5次糸満市総合計画 R3年（糸満市）」P. 基本計画-44～P. 基本計画-45

目指すまちの姿5「豊かな資源をいかし、活気にあふれた糸満市」

糸満市 SDGs のゴール（目標）

豊かな海の恵み、大地の恵みを将来にわたっていかせるよう、海洋資源や耕地が適正に管理されており、漁業・農業の発展とともに観光業が盛んになっています。

地域の商工業が活性化することにより、地元経済がさらに元気になっています。

イノベーションによって生産性が向上し、働き方も改善されて地域でのしごとの魅力が高まっています。













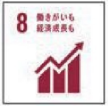



政策 1	政策 2	政策 3	政策 4
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	 <p>2 飢餓をゼロに</p>	 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	 <p>8 働きがいも経済成長も</p>
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	 <p>12 つくも廃は つかう廃は</p>	 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	 <p>17 パートナシップで目標を達成しよう</p>
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	 <p>17 パートナシップで目標を達成しよう</p>	
 <p>17 パートナシップで目標を達成しよう</p>	 <p>17 パートナシップで目標を達成しよう</p>		

図 1-13 第 5 次糸満市総合計画¹²

¹² 「第 5 次糸満市総合計画 R3 年（糸満市）」P. 基本計画-51～P. 基本計画-60

1-6. 上位計画の確認

表 1-1 上位計画の確認

	資料名	策定日	策定機関
		計画期間	
1	第5次糸満市総合計画	令和3年3月策定	糸満市
		令和3年～令和12年度	
2	新・沖縄21世紀ビジョン基本計画 (沖縄振興計画令和4年度から令和13年度)	令和4年5月	沖縄県
		令和4年度～令和13年度	
3	新・沖縄21世紀農林水産業振興計画 ～まーさん・むちぐすいプラン～	令和4年12月	沖縄県
		令和4年度～令和13年度	
4	第2期糸満市まち・ひと・しごと創生総合戦略	令和3年3月策定	糸満市
		令和3年度～令和5年度	
5	糸満市都市マスタープラン ～つながりが生み出す新しいまちのカタチ～	平成30年9月策定	糸満市
		平成27年度～平成47年度	
6	糸満市国土強靱化地域計画	令和3年3月策定	糸満市
		—	
7	糸満市観光振興基本計画	平成28年3月策定	糸満市
		平成28年度～平成37年度	
8	糸満市6次産業化・地産地消推進戦略 糸満市食育推進・地産地消促進計画	令和3年3月策定	糸満市
		2021年～2025年	
9	糸満市地域公共交通網形成計画	令和2年2月策定	糸満市
		令和2年度～令和6年度	
10	糸満市風景づくり計画	平成29年3月(改定版)	糸満市
		—	
11	特定漁港漁場整備事業計画(直轄:糸満地区)	令和2年3月策定	農林水産省
		—	
12	特定漁港漁場整備事業計画書(水産流通基盤整備事業)糸満地区	令和元年7月策定	沖縄県
		令和元年度～令和9年度	
13	糸満市南浜地区計画	平成5年2月告示	糸満市
		—	
14	糸満漁港中地区周辺市街地の活性化及び観光拠点形成のための 基盤整備検討調査	令和3年3月	糸満市
		—	
15	糸満漁港周辺地区風景づくりビジョン	平成28年3月策定	糸満市
		—	
16	糸満漁港土地利用計画(案)	令和4年3月策定	糸満市
		—	
17	浜の活力再生プラン(令和3～7年:第2期)	令和3年12月9日承認	糸満漁協
		—	

参考資料	
1	第3次糸満市水産業振興基本計画 平成25年3月 糸満市
2	沖縄の農林水産業 令和5年3月策定 沖縄県
3	住民基本台帳
4	糸満漁業協同組合総会資料
5	漁港港勢調査書
6	観光関連資料

1-7. 新・沖縄 21 世紀農林水産業振興基本計画

沖縄県農林水産部では、「新・沖縄 21 世紀農林水産業振興基本計画」に基づく以下の 7 つの柱を基本とし、施策・事業を推進している。6 次産業、加工、流通、販売がより具体化されているほか漁場整備のみならず海洋環境に配慮した海岸整備を図っている。

【計画期間】令和 4（2022）年度から令和 13（2031）年度までの 10 か年計画

【計画目標】徹底したおきなわブランドづくりの推進による「魅力と活力ある持続可能な農林水産業」の実現

【基本方向】7 つの柱を基本に生産の拡大、流通の合理化などによる農林水産業の成長産業化と多面的機能の維持・発揮による農山漁村の活性化に向けた施策・事業を推進

【体系表】

主要指標		展望値		耕地面積	
農林漁業算出額		農林漁業就業者			
	R2	R13		R2	R13
農業産出額	910	1,205億円	基幹的農業従事者	13,268	10,600人
林業産出額	15	16億円	林業就業者数	513	536人
漁業産出額	184	279億円	漁業就業者数	3,686	3,495人
計	1,109	1,500億円			37,000 → 37,000ha

おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化				
施策	成果指標	R2	R13	推進方向
○野菜・果樹・花き類等の生産振興	野菜の生産量	52,387(8円)	64,473トン	拠点産地の育成・強化、栽培技術の高位平準化、スマート技術の導入、気象災害に強い施設整備など
	果樹の生産量	13,006(8円)	24,723トン	
	花きの生産量	264,702(8円)	323,390千本	
○肉用牛・養豚の生産振興	家畜頭数(肉用牛、豚)	116,729	135,834 家畜単位	優良種雄牛の達成による肉質向上・斉一化、子牛生産基盤の拡大、飼養衛生管理技術の向上、飼料自給率向上など
○さとうきび等の安定品目の生産振興	さとうきび生産量	813,853	902,000トン	スマート技術を含めた高性能農業機械の導入、生産法人育成、作業受託体制の構築、牛乳・鶏卵・鶏肉等の消費拡大など
○林産物の生産振興	きのこ類の生産量	1,388	1,436トン	県産木材のブランド化・高付加価値化、県産きのこ類の消費拡大など
○沖縄型のつくり育てる漁業の振興	海面養殖業生産量	25,651	30,300トン	温暖な特性を生かした海面養殖、台風に強い陸上養殖、スマート技術の導入、拠点産地の育成など
○資源管理型沿岸漁業の振興	海面漁業生産量	12,928	16,100トン	資源管理型漁業の推進、漁業者の安全操業体制の確保、未利用資源の活用など

県産農林水産物の安全・安定供給と消費者信頼の確保				
施策	成果指標	R2	R13	推進方向
○生産段階の品質管理の強化と表示の適正化の推進	国のガイドラインに基づいたGAPの導入経営体数(累計)	101	156件	GAPの促進、食品表示の適正化、トレーサビリティ強化など
○県産農林水産物の高度な衛生管理の推進	加工処理施設等(畜産施設)のHACCP等の認証取得割合	43	71%	HACCPに対応する加工処理施設の整備、水産物の一貫した衛生管理システムの構築など
	(水産施設)	3	9%	
○特殊病害虫等の侵入防止	移動規制を伴う緊急防除発令数	0	0件	ミバエ類の再侵入防止、イモゾウムシ等の防除技術確立、防除・予察技術の高度化研究など
○特定家畜伝染病対策の強化と徹底	特定家畜伝染病の発生件数	0	0件	豚熱等の特定家畜伝染病の侵入防止、初動防疫体制の強化、生産者の飼養衛生管理基準の徹底など
○環境に配慮した病害虫防除対策と鳥獣被害防止対策の推進	総合的病害虫防除技術実践者数(累計)	162	217戸	農薬の安全使用及び管理、PMの普及、定期的な捕獲などの鳥獣被害防止対策など

多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化				
施策	成果指標	R2	R13	推進方向
○農林水産物の輸送コストの低減対策及び総合的な流通の合理化	県外出荷量のうち船舶輸送での出荷量の割合	62(8円)	75.0%	輸送コスト低減、コールドチェーン体制の確立、船舶輸送への移行促進、中央卸売市場の機能強化など
○多様なニーズに対応する戦略的な販路拡大と加工・販売機能の強化	沖縄からの農林水産物・食品の輸出額	32.1	53億円	ブランディング強化、販売促進活動による販路拡大、加工施設の整備、海外展開支援など
○食品産業など他産業との連携による農林水産物の付加価値向上	他産業と連携している農産加工事業者割合	36.7	52.5%	6次産業化の発展、食品産業など他産業との連携、新たな付加価値の創出のための人材育成など
○地産地消等による県産農林水産物の消費拡大	農水産物直売所の年間販売額	147	161億円	直売所、県内ホテル・飲食店等との連携強化、観光産業との連携による地産地消の量的拡大、学校給食での利用促進など
○製糖業の経営基盤強化と高度化推進	甘しや糖の産糖量	95,928	105,769トン	製糖施設の更新整備、製糖副産物の多用途利用、働き方改革への対応、含蜜糖の消費拡大と販売促進など

図 1-14 新・沖縄 21 世紀農林水産業振興基本計画¹³

¹³ 出典：沖縄県「新・沖縄 21 世紀農林水産業振興基本計画」P5

担い手の育成・確保と経営力強化					
施策	成果指標	R2		R13	推進方向
○担い手の育成・確保	新規就農者数(累計)	292	→	3,000人	新規就農者確保支援、農業大学校等でのスマート農林水産技術カリキュラムの充実、女性層や農外等幅広い層からの参入支援、農福連携の推進、雇用就農の受け皿となる農業法人支援など
	新規漁業就業者数(累計)	121	→	1,700人	
○農林水産業の経営安定対策の充実	(水稲)	43.1	→	80.0%	資金需要への対応、収入保険や共済への加入促進、価格安定対策の措置など
	農業保険加入率 (さとうきび)	44.1	→	50.0%	
	(園芸施設)	23.4	→	45.0%	
	漁業共済加入率	94.0	→	90.0%	
○担い手への農地の集積・集約化の促進	担い手への農地集積率	39.2	→	56.0%	人・農地プランの実行、農地中間管理事業等の活用、優良農地の保全・確保など
○農林漁業団体の組織強化を通じた力強い経営体づくり	認定農業者数(累計)	4,197	→	5,297人	農林漁業団体の経営基盤強化、指導体制の充実・強化への支援など
	認定漁業者数(累計)	30	→	40人	

注1:農業保険は農業共済及び収入保険をさす

農林水産業のイノベーション創出及び技術開発の推進					
施策	成果指標	R2		R13	推進方向
○デジタル技術等を活用したスマート農林水産技術の実証と普及	スマート農林水産業技術の導入産地数(累計)	1	→	12産地	スマート農林水産技術の実証、地域のニーズや効果的なスマート農林水産技術の普及・実装、環境制御施設の産学官連携による研究・技術開発など
○多様なニーズや気候変動等に対応した品種の開発と普及	新たな品種登録数(累計)	42	→	52品種	多様なニーズや気候変動等に対応した品種開発、優良な種雄牛造成、産肉性に優れた種豚等の改良、知的財産の保護など
○地域特性を最大限に生かした農林水産技術の開発と普及	生産現場等への普及に移す研究成果数(累計)	568	→	1,064件	地域特性を生かした技術開発、開発された技術の現場への普及、OBT等との連携による新たなイノベーションのための基礎的技術開発など
○農林水産技術の国際交流の促進	農林水産分野における研修受講人数	107(R元)	→	107人	アジア・太平洋地域諸国との技術交流、島しょ地域等からの海外研修生の受入れなど

成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備					
施策	成果指標	R2		R13	推進方向
○生産性と収益性を高める農業生産基盤の整備	かんがい施設整備率	50.4	→	58.6%	スマート農業の進展等を見据えた農地の整形・大区画化、農業用水源の整備、園芸施設や畜産生産基盤の整備など
	ほ場整備率	63.8	→	73.0%	
○自然環境に配慮した森林及び林業生産基盤の整備	森林整備面積	525	→	543ha	自然環境に配慮した森林林業、多面的機能を維持する森林整備・保全など
○水産物の生産性を高める生産基盤の高度化	係留施設の機能高度化整備率	7	→	40%	防波堤や防風施設等の整備、高度な衛生管理に対応した施設整備、浮漁礁の新設・改良・更新整備など
○農山漁村地域の強靱化対策の推進	農業・農村の強靱化率	13.2	→	100%	頻発化、激甚化する自然災害への対応、農業用施設の長寿命化、災害に対応する漁港施設の改良・更新、放置艇の撤去など

魅力と活力ある農山漁村地域の振興と脱炭素社会への貢献					
施策	成果指標	R2		R13	推進方向
○環境に配慮した持続可能な農林水産業の推進	環境保全型農業の実践数(累計)	1,827	→	2,652件	家畜排せつ物の適正処理と耕畜連携の促進、エコファーマー及び特別栽培農産物を生産する農家の育成・支援、赤土等流出防止対策、農業環境コーディネーター活動支援など
○地域資源の活用・域内循環の創出による地域の活性化	農林水産物の6次産業化関連事業者の年間販売額	245	→	273億円	6次産業化・農商工連携の支援、体験・交流型施設の整備等による各種ツーリズムの促進など
○地域が有する多面的機能の維持・発揮	多面的機能の保全が図られる農用地面積	20,976	→	22,000ha	農山漁村の多面的機能の維持、集落排水施設等の整備など

図 1-15 新・沖縄 21 世紀農林水産業振興基本計画¹⁴

¹⁴ 出典：沖縄県「新・沖縄 21 世紀農林水産業振興基本計画」P5